

福島県ソフトテニス連盟新型コロナウイルス感染防止策

(令和2年6月13日作成)

※この感染防止策は、(公財)日本スポーツ協会並びに(公財)日本ソフトテニス連盟ガイドラインを参照して作成しました

I. 運営全般

福島県・(公財)福島県体育協会・開催地区保健所・市町村担当課との連携を図る

II. 大会開催前

募集時に参加者遵守事項を明記する(大会当日の書面確認)

※遵守事項

- ア、体調の報告(発熱、咳、咽頭痛、味覚・嗅覚異常、腹痛、頭痛等)
- イ、当日の2週間前までにおける発熱などの感染症状の有無
- ウ、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方の有無の報告
- エ、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触の有無の報告
- オ、マスクの持参、着用、個人専用タオル、水分の持参
- カ、こまめな手洗い、アルコール消毒の実施
- キ、参加者、主催者との距離(2m)の確保
- ク、大きな声での会話、応援の禁止
- ケ、大会前後のミーティング等での密を避ける
- コ、感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従う
- サ、感染防止策チェックリストの提出
- シ、大会終了後2週間以内に、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告することと、関係機関に公表する可能性があることを了承したうえで大会に参加すること

III. 大会開催時

※会場に入場する際は、参加者、運営スタッフ、引率者その他全ての関係者は、必ず会場入り口からマスクを着用し、IDカードの交付を受けてから入場させる

① 受付場所並びに受付時に感染防止策を取る

- ア、アクリル板・手指消毒剤設置
- イ、体温測定(平熱以上の発熱がないかをチェック)・体調確認
- ウ、マスク着用の有無による入場制限
- エ、受付は、密を避けるために、各ペア1人、又は各学校・クラブの代表者のみとするとともに、受付に並ぶ人の間隔の目印を設置する
- オ、受付場所の分散(種目別に間隔(2m)を開ける)
- カ、参加費の事前徴収(会員登録システムによるコンビニ納付)

- ② 参加者（大会役員含む）に感染防止策チェックリストの提出を義務付ける
- ア、 感染防止策チェックリストは、個人情報守秘に気を付けながら3ヶ月保存
 - イ、 体調等に不安がある場合は、参加の見合わせを求める
- ③ 大会会場の感染防止策を徹底する
- ア、 手洗場・トイレ洗面所へのポンプ型石鹸を配置及び注意書表示
 - イ、 消毒用エタノールや0.05～0.5%次亜塩素酸ナトリウムでのトイレ・更衣室内のドアノブ・水洗トイレレバー・手すり、コート入り口の取手、審判台、ベンチ、コートブラシ等の定期的な消毒
 - ウ、 本部会議室の換気、スタッフ座席配置の距離（2m）の確保
 - エ、 ごみ（特にマスクやティッシュ、空きペットボトル等）は各自持ち帰りとする
 - オ、 ゴミの片づけを行わなければならない場合は、マスク及び手袋の着用、その後の手洗い・手指消毒の励行
- ④ 当日の参加者・応援者等の感染防止策を徹底する
- ア、 状況により、IDカード交付による応援者数の制限を行う
 - イ、 応援者も感染防止策チェックリスト書面を提出し、参加者との接触をなるべく避け、指定された場所での応援を遵守させる
 - ウ、 参加者・応援者同士の間隔（2m）確保の注意喚起及び巡回
 - エ、 参加者・応援者の大声での声援・会話の注意喚起及び巡回
 - オ、 競技中以外はマスクの着用を義務付け、タオル、水分も各個人専用とする
 - カ、 参加者・応援者は、目安1時間に1回は手洗い、アルコールでの手指消毒を行うよう励行
 - キ、 昼食等の飲食は、なるべく密にならない状態を保ち、各個人で摂るよう励行
- ⑤ 開会式・閉会式の省略
- ア、 感染予防対策を優先し、試合に支障のない開会式・閉会式を省略する
 - イ、 表彰は種別ごとに実施する
- ⑥ 試合中の感染防止策を徹底する
- ア、 審判グッズの定期的な消毒
 - イ、 試合前の声を出してのウォームアップや円陣等の禁止
 - ウ、 試合開始前の挨拶の際、選手、審判間の距離（2m）の確保
 - エ、 試合中の選手間のハイタッチや握手等の禁止
 - オ、 試合中のコーチングは、選手と指導者は適度な距離（2m）を確保して行う
 - カ、 試合中の、全員そろっての応援の掛け声や歌などの禁止
 - キ、 団体戦は、対戦相手と監督のみがコートに入り、その他の選手はコートの外で他の人との間隔を保ちながら待機する
 - ク、 試合終了後の握手の禁止、選手、審判間の距離（2m）の確保
 - ケ、 試合終了後の選手、審判の手洗い・手指消毒の励行

⑦ 各事項の遵守の徹底

- ア、各事項がきちんと遵守されているか、会場内を定期的に巡回・確認する
- イ、協力が得られない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、大会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得る

IV. 大会終了後

① 大会終了後の、参加者の健康状態を把握する

- ア、大会終了後2週間以内に、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告させる

(報告先：福島県ソフトテニス連盟理事長 小野間幸一 TEL090-1493-6346)

- イ、新型コロナウイルス感染症を発症した場合、県連盟では、関係機関（(公財)日本ソフトテニス連盟、(公財)福島県体育協会、開催地管内保健所、開催地市町村担当課）に連絡する

【本部準備物】 感染防止策チェックリスト用紙、アクリル板、手指消毒剤、非接触式体温計、マスク、ポンプ型石鹼、アルコール消毒剤、注意書看板、ゴム手袋、0.05～0.5%次亜塩素酸ナトリウム、雑巾、タオル、ゴミ袋、ポリ袋、キッチンペーパー、緊急連絡先一覧表、